

## 財務諸表に対する注記(法人全体用)

### 1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象なし。

### 2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品等 - 定額法
- ・ソフトウェア - 定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 - 職員の退職に備えるため、期末時点での要支給額を見積り、退職給付引当金に計上する。ただし、平成28年3月31日現在において該当なし。

### 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 4. 法人で採用する退職給付制度

平成28年3月31日現在においては該当なし。

### 5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)  
当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため作成を省略している。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)  
当法人では、拠点区分が一つであるため、作成を省略している。
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容  
ア 昭島市学童保育事業拠点区分(社会福祉事業)  
「法人本部」  
「学童保育事業」

### 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高     | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高     |
|---------|-----------|-------|-------|-----------|
| 土地      | 0         | 0     | 0     | 0         |
| 建物      | 0         | 0     | 0     | 0         |
| 定期預金    | 3,000,000 | 0     | 0     | 3,000,000 |
| 投資有価証券  | 0         | 0     | 0     | 0         |
| 合 計     | 3,000,000 | 0     | 0     | 3,000,000 |

### 7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 8. 担保に供している資産

該当なし

### 9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

|          | 取得価額      | 減価償却累計額 | 当期末残高   |
|----------|-----------|---------|---------|
| 建物(基本財産) | 0         | 0       | 0       |
| 建物       | 0         | 0       | 0       |
| 構築物      | 0         | 0       | 0       |
| 機械及び装置   | 0         | 0       | 0       |
| 車両運搬具    | 1,043,780 | 239,200 | 804,580 |

|        |           |         |         |
|--------|-----------|---------|---------|
| 器具及び備品 | 0         | 0       | 0       |
| ソフトウェア | 0         | 0       | 0       |
| 合 計    | 1,043,780 | 239,200 | 804,580 |

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

法人設立時における昭島市からの出資金3,000,000円を定期預金に預け入れ、基本財産としている

## 財務諸表に対する注記(学童保育事業拠点区分用)

### 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - ・ 建物並びに器具及び備品等 - 定額法
  - ・ ソフトウェア - 定額法
- (2) 引当金の計上基準
  - ・ 退職給付引当金 - 職員の退職に備えるため期末時点での要支給額を見積り、退職給付引当金に計上する。ただし平成28年3月31日現在において該当なし。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

平成28年3月31日現在においては該当なし。

### 4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

- (1) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)  
当法人では、拠点区分が一つであるため、作成を省略している。
- (2) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ア 昭島市学童保育事業拠点区分(社会福祉事業)
    - 「法人本部」
    - 「学童保育事業」

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高     | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高     |
|---------|-----------|-------|-------|-----------|
| 土地      | 0         | 0     | 0     | 0         |
| 建物      | 0         | 0     | 0     | 0         |
| 定期預金    | 3,000,000 | 0     | 0     | 3,000,000 |
| 有価証券    | 0         | 0     | 0     | 0         |
| 合 計     | 3,000,000 | 0     | 0     | 3,000,000 |

### 6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし

### 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

|          | 取得価額      | 減価償却累計額 | 当期末残高   |
|----------|-----------|---------|---------|
| 建物(基本財産) | 0         | 0       | 0       |
| 建物       | 0         | 0       | 0       |
| 構築物      | 0         | 0       | 0       |
| 機械及び装置   | 0         | 0       | 0       |
| 車両運搬具    | 1,043,780 | 239,200 | 804,580 |
| 器具及び備品   | 0         | 0       | 0       |
| ソフトウェア   | 0         | 0       | 0       |
| 合 計      | 1,043,780 | 239,200 | 804,500 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

法人設立時における昭島市からの出資金3,000,000円を定期預金に預け入れ、基本財産としている。